東京大学医科学研究所ヒトゲノム倫理審査委員会 平成25年度第8回議事要旨

日 時: 平成26年1月6日(月)15:00~16:05

場 所: 1号館2階会議室

出 席 者: 古川委員長

水本、小池、佐々、渡邉、渋谷、稲生の各委員

陪 席 者: 神里研究倫理支援室特任准教授

菊池研究支援課長、研究推進チーム高田専門員、岩本主任

(議事)

1. 倫理審査申請書の審査について

(1) 25-56「骨再生医療の実用化に必要とされる基盤技術の開発」(変更)

(申請者:分子療法分野・特任准教授・各務 秀明)

本件の変更内容について委員長及び申請者から説明があり、健康被害に対する補償、共同研究機関等について質疑応答が行われた。審議の結果、本変更により対象者に不利益が生じるものでないことを確認し、これを承認することとした。

(2) 23-35 「遺伝子型に基づくワルファリンのオーダーメイド投薬の検証に関する前向き 臨床研究」(変更)

(申請者:ヒトゲノム解析センター・准教授・松田 浩一)

(3) 23-36「遺伝子型に基づくカルバマゼピンのオーダーメイド投薬の検証に関する前向 き臨床研究」(変更)

(申請者:ヒトゲノム解析センター・准教授・松田 浩一)

以上2件の変更内容について申請者から説明があり、モニタリング、同意取得等について 質疑応答が行われた。審議の結果、以下の点を修正等することを条件に承認することとした。

なお、古川委員長は本研究の分担研究者であるため、本件の審議・採決に不参加であり、 本件の議事進行は、渡邉副委員長により行われた。

$\langle 23 - 35, 25 - 36$

- ① モニターの指名者について第三者性確保の観点から再検討し、必要に応じて申請書類の記載を修正すること。また、モニタリングの実施時期に関する記載について、実際の 状況に即した内容に修正すること。
- ② 変更申請書の「変更箇所2.」及び当該変更に関する申請書4・2「個人情報保護」の 追記箇所について、文章を分かりやすく整理すること。
- ③ 診療記録の閲覧は、外部機関の担当者が行う場合もある旨、説明同意文書に説明を補足すること。
- ④ 同意撤回書を添付すること。

2. 修正の報告

委員長から、以下の申請について委員会指摘事項に対する修正を確認し、承認した旨説明があり、了承された。なお、25-33について委員から意見のあった、メールアドレス及び個人情報保護管理者の表記方法等については、今後の参考として申請者へ伝えることとした。

• 25 - 33

「中耳粘膜免疫機構の解析」

(申請者:炎症免疫学分野・助教・佐藤 慎太郎)

• 25 - 56

「骨再生医療の実用化に必要とされる基盤技術の開発」 (申請者:分子療法分野・特任准教授・各務 秀明)

• 25-58

「インフルエンザワクチンの有効性解析」

(申請者:ウイルス感染分野・教授・河岡 義裕)

- 3. 前回(平成25年度第7回)議事要旨の内容について委員長から説明があり、承認された。
- 4. その他

共同研究における健康被害に対する補償のあり方について、意見交換が行われた。

以 上